

# 海上自衛隊第1術科学校 朝礼風景を特別見学 瀬戸内海に囲まれた江田島に 泊まる早春の広島の旅 4日間

出発日 **3月1日(土)**

コースNO-JB6066S

■ご旅行代金(大人お一人様)

	旅行代金
2名1室	<b>188,800円</b>
1名1室	<b>198,800円</b>

■添乗員同行(全行程) ■食事/3朝食・2昼食・2夕食付  
■最少催行人員/15名様 ■利用バス会社:せとうちバス

【ご宿泊ホテル】

1・2日目/広島市内:ホテルインターゲート広島  
洋室利用(バス・トイレ付 大浴場有り)

広島市の中心部に立地。旅の疲れを癒す大浴場、落ち着いた客室、最上階にあるラウンジでは時間帯によって異なる様々なサービスを提供しています。



3日目/江田島内:ホテル江田島荘 洋室利用(バス無し・トイレ付)



江田島荘

ラグジュアリーホテル業界の頂点「ワールドラグジュアリーホテルアワード2024」を中国地方で初受賞しました。



お部屋(一例)



露天風呂(イメージ)

館内は江田島にある日本有数の「紙布(しふ)」生産工場で織られた壁紙や備品を利用してあります。瀬戸内海の素晴らしい景色を存分にご堪能頂くため、お部屋にはあえてTVは置いておりません。



(朝食イメージ)

地元の食材で彩られた絶品料理をお楽しみ下さい。夕食はコース料理。朝食は和定食を予定しております。



(夕食イメージ)

日程	行程	食事
1	新千歳空港8:30~10:30発⇒⇒(羽田空港乗り継ぎ)⇒⇒広島空港⇒⇒広島● <b>広島平和記念資料館</b> <80分>⇒⇒広島市内17:00頃【泊】 * ホテルチェックイン後、市内料亭にて和懐石の夕食。徒歩移動となります	朝:× 昼:× 夕:○
2	広島市内8:45頃⇒⇒竹原【町並み保存地区ガイド付き散策<120分>】○竹鶴酒造、○竹鶴政孝・リタ銅像 ○西方寺・普明閣、●歴史民俗資料館⇒⇒広島● <b>縮景園の梅林</b> <60分>⇒⇒広島市内16:00頃 * 昼食は、竹原にて和定食	朝:○ 昼:○ 夕:×
3	広島市内8:45頃⇒⇒とびしま海道 安芸灘大橋を渡り下蒲刈島へ【●松濤園<45分>、●蘭島閣美術館・白雪楼<70分>】⇒⇒呉● <b>大和ミュージアムサテライト</b> <90分>⇒⇒○ <b>音戸の瀬戸公園</b> <20分>⇒⇒江田島市15:30頃【泊】 大和ミュージアムは改装のためサテライト会場にて見学 * 昼食は、海軍カレーセット、夕食は江田島荘での洋食コース	朝:○ 昼:○ 夕:○
4	江田島市7:15頃⇒⇒○ <b>海上自衛隊第1術科学校特別見学</b> <100分>⇒⇒江田島三高港~(フェリー40分)⇒⇒広島港⇒⇒広島空港⇒⇒(羽田空港乗り継ぎ)⇒⇒新千歳空港18:00~20:00着	朝:○ 昼:×

●下車入場観光 ○下車観光 =貸切バス ~フェリー ⇒飛行機 \* 梅の状況に関しましては気候条件によりご満足いただけない場合もあります。

**特別見学** 4日目の朝は「海上自衛隊第1術科学校 朝礼特別見学」へ



写真提供: 江田島市主催事業 (イメージ)

国旗掲揚・ラッパ隊の進行など授業前の朝の朝礼を特別見学。朝礼後は術科学校担当者の案内で教育参考館を特別見学します。

校内見学は、徒歩での見学(約1~2km)になります。歩きやすい服装、靴で参加下さい。雨天時は教育参考館のみ見学。雨天時など都合により見学できない場合は島内のオリブ施設へご案内いたします。なお特別見学では、当日本人確認ができるもの(免許証・健康保険証・マイナンバーカード)をお持ち下さい。



写真提供: 江田島市主催事業 (イメージ)

### 旅のポイント

江田島は瀬戸内海に点在する島々の中でも4番目に大きな島です。明治時代に東京から海軍兵学校が移転して以来、海軍ゆかりの地として知られ現在も海上自衛隊の教育機関が置かれております。そんな江田島と風情のある竹原の町並みをご紹介します。



## 2日目見学 竹原の町並み散策

竹原は「塩の町」として栄え、塩田が生み出す富を背景に豊かな商人文化の町を築きました。町並みの一角には、北海道に馴染みのあるニッカウキスキーの創設者「竹鶴政孝」の生家もあります。ガイドと一緒にゆっくりと古い町並みを散策します。



## 3日目見学 蘭島閣美術館

荘厳な佇まいの本格的木造建築の美術館です。横山大観、福田平八郎、南薫造など日本の近代絵画を代表する作家の作品をはじめ、郷土にゆかりのある作家の作品などを展示しています。



■旅行代金は出発21日前に当たる日より前の指定日まで所定の方法でご入金をお願いします。

■バス座席割りは、当社で決めさせていただきます。また1名及び奇数での参加のお客様は相席の場合もございますのでご了承ください。

■最少催行人員に満たず、旅行中止の場合は14日前までにご連絡いたします。

■出発日の7日前までに最終日程表をお渡しいたします。

※当日の緊急連絡先、宿泊先、集合場所・時刻を改めてご確認ください。



### 食事内容の変更について

○アレルギーをお持ちのお客様は、お申込み時にお知らせください。ご夕食のみ可能な範囲内で対応させていただきます(対応できない場合や別料金が発生する場合がございます)。

○嗜好(好き嫌い)による変更はお受けいたしません。ただしメインとなるお食事の肉類から魚類への変更等は、可能な場合はお受けいたします。

### 注意事項

※朝食、昼食、お弁当、バイキングの場合は原則対応できません。お客様ご自身の判断でご対応下さい。

※メニューの詳細や成分表の提示はできません。



子どもたちのみらいのために

## 《SDGs 北海道の未来へ 旅して応援プロジェクト!》

道新観光では、SDGsの一環として、2023年4月から「道新観光の旅」にご参加のお客様お一人につき1日50円を、北海道在住の家庭環境が困難な子供たちへの奨学金として北海道新聞社会福祉基金を通じて寄付をしております。2024年11月までに計5回、合計1,521,300円の寄附することができました。引き続きお客様のご理解とご協力をお願いいたします。

## お申込みのお客様へのご案内[要旨]

お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受けとりいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 道新サービスセンター 観光事業部(北海道札幌市中央区大通西3丁目 観光庁長官登録旅行業第2066号、以下『当社』)という企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部(以下「約款」という)によります。

### ●旅行のお申込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社の予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込金を当社から受領したときに、また、郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社から旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件の定めにより契約が成立します。
- (4) お申込金(おひとり様)
  - 旅行代金 15万円未満 30,000円～旅行代金まで

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日(日曜日は11日目にあたる日)より前(お申し込みが電話の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いいただけます。

また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承認日といたします。

### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊代、食事代及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行契約解除の日	取消料(おひとり様)	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行(夜行含む)
①21日目にあたる日以前の解除	無料	11日目にあたる日以前は無料
②20日目にあたる日以降の解除(③～⑥を除く)	旅行代金の20%	10日以降20%
③7日目にあたる日以降の解除(④～⑥を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

### ●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行参加者(未成年者)の特別補償特約に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。

死亡補償金：150万円、入院見舞金：2～20万円、通院見舞金：1～5万円、携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

### ●個人情報の取扱いについて

当社及び販売店は、旅行申込の際ご提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊調整等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い、③アンケートのお願い、④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2024年11月1日を基準としております。また旅行代金は2024年11月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

## ◆お問い合わせ・お申込みは



旅行企画・実施：株式会社道新サービスセンター  
 観光庁長官登録旅行業2066号 JATA正会員  
 〒060-8711 札幌市中央区大通東4丁目1  
 北海道新聞社ビル6階

TEL (011) 241-6401

FAX011-241-6404

営業時間

10:00～12:00/13:00～17:00

(土・日・祝休業)

●12:00～13:00は昼休業 ●店頭各15分前受付終了

総合旅行業務取扱管理者：伊藤智教

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。